

## かもい岳2018ソメスサドル杯エンデュランス馬術大会 大会要項

1. 主 催 かもい岳ソメスサドル杯エンデュランス大会実行委員会

2. 共 催 北海道エンデュランス協会・北海道乗馬連盟

3. 競技日程 平成 30 年 5 月 26 日 (土)

役員打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・ 12:00 ～ 13:00

受 付・・・・・・・・・・・・・・・・ 13:00 ～ 15:00

獣 医 検 査・・・・・・・・・・・・・・・・ 13:30 ～ 15:30

**フリーフィンガ\*・・・・・・・・・・・・・・・・ 16:45 ～ 17:30**

**選手打ち合わせ会**

**開会式・夕食会・・・・・・・・・・・・・・・・ 17:45 ～ 19:15**

平成 30 年 5 月 27 日 (日)

80 km スタート・・・・・・・・・・・・・・・・ 6:00 ～

60 km スタート・・・・・・・・・・・・・・・・ 6:30 ～

40 km スタート・・・・・・・・・・・・・・・・ 7:00 ～

20 km スタート・・・・・・・・・・・・・・・・ 7:30 ～

閉 会 式 ・ 表 彰 式・・・・・・・・・・・・・・・・ 15:30 ～

3. 会 場 北海道歌志内市 かもい岳温泉下広場 エンデュランス競技会場

### 4. 競技要項

(1) 競技種目	1	80 km 競技	日本馬術連盟公認
		( 30 km + 30 km + 20 km 3 区間)	
		スタート時間 6:00	走行制限時間 8 時間
		平均時速 10.0 km/h	各区間毎強制休止時間 40 分
		カットオフタイム 第 2 区間獣医関門通過時	12:40
		第 3 区間ゴール時	15:20
	2-1	60 km 競技	日本馬術連盟公認
		( 30 km + 30 km 2 区間)	
		スタート時間 6:30	走行制限時間 7 時間
		平均時速 8.6 km/h	各区間毎強制休止時間 40 分
	カットオフタイム 第 2 区間ゴール時	14:10	

	<p>2-2 60 km 競技 ( 30 km + 30 km 2 区間) スタート時間 6:30 走行制限時間 7 時間 平均時速 8.6 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 14:10 ※順位・ベストコンディション賞は2-1, 2-2競技合算で行い 完走証は競技別に発行します。 ※日本馬術連盟のポイントは公認競技参加の人馬のみ加算 されます。</p> <p>3 40 km 競技 <span style="color: red;">日本馬術連盟公認</span> ( 20 km + 20 km 2 区間) スタート時間 7:00 走行制限時間 5 時間 平均時速 8.0 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 12:40</p> <p>4 40 km トレーニングライド ( 20 km + 20 km 2 区間) スタート時間 7:00 走行制限時間 5 時間 最速タイム 3 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 3時間30分 平均時速 8.0 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 2 区間ゴール時 12:40</p> <p>5 20 km トレーニングライド ( 20 km 1 区間) スタート時間 7:30 走行制限時間 3 時間 最速タイム 2 時間 最速タイム(4歳以下の馬) 2時間30分 平均時速 6.7 km/h 各区間毎強制休止時間 40 分 カットオフタイム 第 1 区間ゴール時 10:30</p>
<p>(2) 参加資格</p> <p>① 共通資格</p> <p>1) 競技者</p>	<p>競技に参加する人馬は下記の共通資格と出場する種目別の資格の両方を満たしていること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全競技者は同意書を提出とする。</li> <li>2. 日本馬術連盟公認競技においては日本馬術連盟の個人会員であること。</li> <li>3. 全ての競技について公道等の公共地を一部使用する為、騎乗中にサポートが必要とされる方の出場は、安全確保の為に受け付けない事とする。</li> </ol>

<p>2) 競 技 馬</p> <p>3) 完 走 証 明</p>	<p>1. 妊娠が明瞭な牝馬(妊娠120日以上)及び仔馬を連れた牝馬は参加出来ない。</p> <p>2. 日本馬術連盟競技会規程第30版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳又は公的機関の証明書を携行すること。</p> <p>3. 日本馬術連盟公認競技に参加の馬は日本馬術連盟の登録を行い、入厩の際に日本馬術連盟乗馬登録証【<b>原本</b>】を携行すること。</p> <p>4. 個体確認は日本馬術連盟乗馬記録証【<b>原本</b>】で行うので、記載事項等に変更がある場合は事前に、変更届を完了しておく事。特徴等が記載事項と異なる場合は、出場を認めない場合がある。</p> <p>1. &lt;&lt;日本馬術連盟公認競技&gt;&gt; 完走記録は、JEF公式記録に基づく。 <b>※平成30年度中は非公認の完走記録も有効とする。</b></p> <p>&lt;&lt;日本馬術連盟以外の競技&gt;&gt; 過去の出場大会における完走実績の証明は、それぞれの主催団体の発行する完走証明書の写しが必要であり、それは国内外を問わない。</p>
<p>② 種 目 別 資 格</p> <p>1) 80km公認競技</p> <p>ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p> <p>2) 60km公認競技</p> <p>ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p> <p>60km一般競技</p> <p>ア) 競 技 者</p>	<p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、60km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <b>※平成30年度中は非公認(平成29年以前)の完走証も有効。</b></p> <p>2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 年齢は6歳以上とし、60km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <b>※平成30年度中は非公認(平成29年以前)の完走証も有効。</b></p> <p>2. 日本馬術連盟登録馬で有る事。 <b>※日本馬術連盟乗馬登録証(原本)を持参する事。</b></p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級のいずれかを取得し、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <b>※平成30年度中は非公認(平成29年以前)の完走証も有効。</b></p> <p>2. 年齢は14歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とし、40km以上の公認競技を1回以上完走していること。 <b>※平成30年度中は非公認(平成29年以前)の完走証も有効。</b></p> <p>2. 日本馬術連盟登録馬で有る事。 <b>日本馬術連盟乗馬登録証(原本)を持参する事。</b></p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級・全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・E1級・E2級のいずれかを取得し、40kmを1回以上完走していること。</p>

<p>イ) 競 技 馬</p> <p>3) 40km公認競技 ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p> <p>4) 40kmトレーニングライ ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p> <p>5) 20kmトレーニングライ ア) 競 技 者</p> <p>イ) 競 技 馬</p>	<p>2. 年齢は12歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とし、40kmを1回以上完走していること。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級・E限定C級のいずれかを取得していること。</p> <p>2. 年齢は12歳の誕生日を迎える年からとする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とする。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・E限定A級・E限定B級・E限定C級、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・E1級・E2級・E3級のいずれかを取得していること。</p> <p>2. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級・E2級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。</p> <p>1. 日本馬術連盟騎乗者資格A級・B級・C級・E限定A級・E限定B級・E限定C級・C級、全国乗馬倶楽部振興協会1級・2級・3級・E1級・E2級・E3級のいずれかを取得していること。</p> <p>2. 年齢は10歳の誕生日を迎える年からとする。ただし、14歳未満の選手が出場する場合は、E限定B級・E2級以上の資格を持つ同伴者を必要とし、同伴者と共にゴールすることを原則とする。</p> <p>1. 年齢は5歳以上とする。ただし、3・4歳馬もトレーニングを目的とし参加する事が出来る(最速タイムを設定する)。</p>
<p>(3) 競 技 会 規 程</p> <p>1) 獣 医 検 査</p> <p>ア) 競 技 前 検 査</p> <p>イ) インспекション</p> <p>ウ) その他のインспекション</p>	<p>日本馬術連盟競技会規程第30版を適用する。</p> <p>1. 個体識別を含む馬体検査を競技前に実施する。前日に検査を受ける事が出来ない馬は、当日スタート前に検査を行う。</p> <p>前日検査 5月 26日 (土) 13:30～15:30</p> <p>当日検査 5月 27日 (日)</p> <p>※当日検査を希望する者は、検査時間等を獣医師団長の指示を受ける事。</p> <p>1. インспекションエリア(獣医検査場)には、1頭につき最大2名まで付き添う事が出来る。また、インспекションエリアに入場する際は、主催者側が提供するゼッケン(馬と同じ番号)を着用していること。</p> <p>2. 各区間走行後に行われるインспекション(獣医検査)は区間到着後20分以内に受けること。インспекションをクリア出来ない時は1度だけ再インспекションを受ける事が出来る。</p> <p>3. 最終区間到着後のインспекションは到着後30分以内に受けること。再インспекションは受けられない。</p> <p>1. 既定のインспекションに加えて、獣医師団あるいは審判長の判断により、競技中いつでも個別のインспекションを行う事が出来る。</p>

エ) 検査基準	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 最高心拍数は64拍/分以下とする。ただし、気象条件等により技術代表、獣医師団長及び審判長の協議の上、基準値が変更される場合がある。</li> <li>2. 過度の疲労、熱中症、疝痛、筋障害、激しい脱水症状又は異常に高い体温(40℃)の症状を呈している馬は失権となる。</li> <li>3. 継続的に歩様の異常を呈した馬は失権となる。</li> <li>4. 競技に参加、または競技を継続することによって、該時点でする痛み、外傷等が深刻に悪化しそうな状態にある馬は失権となる。</li> </ol>
2) 強制休止時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各区分終了後、インタイム成立(インスペクション通過)後から40分間を強制休止時間とし、強制休止時間が経過後、次の区間にスタート出来る。</li> <li>2. 強制休止時間は走行時間としてカウントしない。</li> </ol>
3) 走行時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 走行時間は第1区分スタートから最終区分ゴールライン通過までの時間とし、強制休止時間を減じたものとする。</li> <li>2. 区分ごとの走行時間は、各区分到着後インスペクションを通過するまでの時間とし、最終区分においては到着の時点までの時間とする。</li> <li>3. 走行時間が走行制限時間内であり、最終区分のインスペクションに合格したものを完走とする。</li> </ol>
4) カットオフタイム	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各区分において指定されたカットオフタイムまでに走行できない場合、その後の競技走行を続けることは出来ない。</li> </ol>
5) スタート時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. スタートは各種目に定められた時間毎に一斉に行う。</li> </ol>
6) 順位決定	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 順位は最終区分のインスペクションに合格した人馬の中から所要時間の少ない順とする。</li> <li>2. トレーニングライドについては順位をつけない。</li> </ol>
6) ベストコンディション賞	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ベストコンディション賞は上位入賞馬の中から実馬比較審査及びインスペクションの結果により算出された得点を基に決定する。ただし獣医師団及び審判団の判断により、該当馬が無い場合も有り得る。</li> </ol>
7) その他重要なルール	
ア) 選手の服装	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本馬術連盟競技会規程第30版に基づいたエンデュランス競技に適した服装で、ヘルメットは乗馬用規格で顎紐をシェル部分で3点以上固定してあるものを着用しなければならない。</li> <li>2. 使用するヘルメットの専用ライニング以外の、帽子等の重ね着用は、禁止する。</li> <li>3. 靴は12mm以上の踵があるものを履くか、踵の無い場合はケージ付の安全鑑を着用しなければならない。</li> <li>4. バックガードの着用を推奨する。</li> <li>5. メディカルカードをライダーズベストの胸ポケットに携行の上、走行すること。</li> <li>6. 野生動物等との遭遇防止の為に笛・鈴等は各自用意する事。各チームの責任者は所属ライダーのメディカルカードの写しを携行しておくこと。</li> </ol>

<p>イ) 馬具について</p> <p>ウ) スタート・ゴール</p>	<p>1. 拍車、鞭、折り返し手綱の使用は出来ない。</p> <p>1. 第1区間のスタート時刻から15分以内にスタートしなければ失権となる。</p> <p>2. 第1区間のスタートと最終区間のゴールラインは騎乗した状態で通過しなければならない。</p>
<p>エ) コース確認及びコース走行中</p>	<p>1. コースは事前(10日程度前)に北海道エンデュランス協会のホームページ上で公開するので当日の自然災害や悪戯による標識不備等で、ロスタイム等の考慮は行わない。各自事前にルート確認を行う事。</p> <p>2. 選手への援助は、スタート前、ゴール後、クルーポイント、クルーエリア、獣医検査場に限られる。原則として給水ポイントでは外部からの援助は受けられない。</p> <p>3. 競技者以外の方がコース上を騎乗したり、車両・自転車・徒歩等で伴走した場合は失権となる。</p> <p>4. 競技走行中における携帯電話・無線機・GPSの使用を許可する。</p>
<p>オ) 棄権・失権</p>	<p>1. 棄権または失権した場合は、他の競技者の妨げとならないよう注意しなければならない。</p> <p>2. コース上で棄権または失権した場合でも、クルーエリア到着後に獣医師団による検査を受けなければならない。</p> <p>3. 獣医師団の勧告に基づいて審判団が下した決定は最終的なものであり、上訴は出来ない。しかし馬の失権処分については、審判団はその理由を説明する義務がある。</p>
<p>(4) マナーについて</p>	<p>1. 走行は左側通行を原則とし、追越しは原則として右からとする。安全の確保とマナーを厳守すること。</p> <p>2. 事故の場合の対応</p> <p>① 事故者を発見した場合、後続の競技者は可能な限りの手助けを行う。</p> <p>② 事故者の手助けを行った場合に生じるタイムロスも走行時間に含めるものとし、ゴールタイムから一切減じない。</p> <p>3. その他</p> <p>① 水場が同時に使用出来ない時は、順番を待つ。</p> <p>② 給水用に用意された水桶などに、馬体を冷やす為のスポンジなどを入れない。馬体にかけた水や汗が水桶等に入らないよう充分注意すること。</p> <p>③ 川の中で水を飲んでる馬、或いは休憩している馬がいる時は充分に距離を置いて静かに走行する。</p> <p>④ 蹴り癖の有る馬は、目印として尻尾の付け根に赤いテープを巻く。</p> <p>⑤ 牡馬(種馬)は目印として尻尾の付け根に青いテープ等を巻く。(主催者が特別なゼッケンを用意する事がある。)</p> <p>4. コース下見・トレーニングでコース内に立ち入る場合は、出発前と到着後に競技役員に届け出ること。服装・防護帽は競技中と同等とする。</p> <p>5. 午後5時以降に騎乗してのコース下見・トレーニングは出来ない。</p>

(5) 落 鉄 対 策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 各自十分な準備をすること(予備鉄、釘、イーザーブーツ等)。</li> <li>2. 再装蹄にあたっては、外部からの援助を受ける事ができる。</li> <li>3. <b>主催者側では装蹄師の手配をしない。</b></li> <li>4. 再装蹄の為に、各自が依頼した装蹄師がコースに入る場合は、競技役員に連絡してから立ち入ること。</li> <li>5. 再装蹄でコースに立ち入った者は、装蹄以外の援助は出来ない。</li> </ol>																																				
(6) 落馬・放馬対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 落馬、放馬の場合は、いつでも、どこでも誰からの援助も受けられる。競技を続行する場合は落馬、放馬した場所に戻って再スタートする。</li> <li>2. 落馬、放馬の援助の為に、コースに立ち入る場合は、必ず競技役員に連絡をして許可を得る事。</li> </ol>																																				
(7) 参加申込方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 参加申込には次の必要書類を添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大会に係る経費内訳書と振込みが確認出来る物のコピー。</li> <li>② 競技参加申込書</li> <li>③ 騎乗者資格証明書(最新の物)のコピー</li> <li>④ ワクチン接種報告書</li> <li>⑤ 同意書 出場選手全員提出</li> <li>⑥ 完走証明書(過去に北海道内の大会を完走した人馬は免除)</li> <li>⑦ エンデュランス競技出走履歴証明書</li> <li>⑧ メディカルカード(本年度実施の他大会の様式でも可)</li> <li>⑨ 馬の賠償保険への加入状況が分かる資料のコピー</li> </ol> </li> <li>2. 申込書類に不備のある場合は、出場を認めない場合がある。</li> <li>3. 申込締切後の変更は1項目につき 2,000円 を徴収する。</li> <li>4. 申込締切 5月 15日 (火) 17:00 必着</li> <li>5. 申込先 〒 073-0404 北海道歌志内市歌神95番地10 株式会社プラッサ かもい岳温泉内 かもい岳ソメスサドル杯エンデュランス大会実行委員会 TEL (0125) 42-3939 FAX (0125) 42-2925</li> </ol>																																				
(8) 参 加 料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">80 km競技</td> <td style="width: 30%;">日本馬術連盟公認競技 1名</td> <td style="width: 15%;">50,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>60 km競技</td> <td>日本馬術連盟公認競技 1名</td> <td>45,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>60 km競技</td> <td>一般競技 1名</td> <td>40,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>40 km競技</td> <td>日本馬術連盟公認競技 1名</td> <td>35,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>40 km競技</td> <td>一般競技 1名</td> <td>30,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>20 kmトレーニングライド</td> <td>1名</td> <td>25,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>予備馬登録(全競技一律)</td> <td>1頭</td> <td>1,000</td> <td>円</td> </tr> </table> </li> <li>2. 交流会 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">大人</td> <td style="width: 30%;">3,500</td> <td style="width: 15%;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>子供</td> <td>1,500</td> <td>円</td> <td>(小・中学生) 未就学児無料</td> </tr> </table> </li> <li>3. 振込先 北門信用金庫[金融機関コード1008] 歌志内支店[店番007] 口座番号 普通 1042896 加入者名 かもい岳エンデュランス大会実行委員会 実行委員長 斉藤博</li> </ol>	80 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	50,000	円	60 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	45,000	円	60 km競技	一般競技 1名	40,000	円	40 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	35,000	円	40 km競技	一般競技 1名	30,000	円	20 kmトレーニングライド	1名	25,000	円	予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円	大人	3,500	円		子供	1,500	円	(小・中学生) 未就学児無料
80 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	50,000	円																																		
60 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	45,000	円																																		
60 km競技	一般競技 1名	40,000	円																																		
40 km競技	日本馬術連盟公認競技 1名	35,000	円																																		
40 km競技	一般競技 1名	30,000	円																																		
20 kmトレーニングライド	1名	25,000	円																																		
予備馬登録(全競技一律)	1頭	1,000	円																																		
大人	3,500	円																																			
子供	1,500	円	(小・中学生) 未就学児無料																																		

(9) 参加馬の入厩	<p>1. 入厩期間 5月 26日 (土) ~ 5月 27日 (日) 主催者側の都合で入厩調整することがある。</p>
(10) 馬の防疫	<p>日本馬術連盟競技会規程第30版の予防接種実施要領に従って予防接種を行い、入厩の際に健康手帳を携行すること。</p> <p>1. 馬インフルエンザ</p> <p>1) JEF競技会に参加する全ての馬は、基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヶ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。</p> <p><b>【経過措置】</b></p> <p>1 2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬について ①基礎接種後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。 ②2回の基礎接種の間隔は2週間以上・2ヵ月以内であれば可とする。</p> <p>2 その他、過去の履歴において本要領に定める要件を満たしていなくとも、その当時に軽種馬防疫協会が定めていた要件を満たしていれば可とする。</p> <p>2) 競技会等に参加する場合は、競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種を(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。</p> <p>3) 競技場へ入厩する前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認められない。</p> <p>2. 日本脳炎予防接種</p> <p>7月1日～10月31日の期間に開催されるJEF競技会に参加する全ての馬は、5月1日以降に2週間から2ヵ月の間隔で2回の日本脳炎ワクチン接種を受けていなければならない。</p> <p>※ 馬伝染性貧血及び馬パラチフスの検査については、平成30年度以降の競技会については、原則不要とする。</p>
(11) ブリーフィング  開会式・夕食会	<p>1. 平成 29年 5月 26日 (土) 16:45 ~ 場所 かもい岳温泉 本館 夕食会会場</p> <p>2. 選手又は所属団体の代表者は必ず出席すること(代理を認める)</p> <p>3. 打合せ会で決定或いは確認した事項を優先する。</p> <p>1. 平成 29年 5月 26日 (土) 17:45 ~ 場所 かもい岳温泉 本館 夕食会会場</p> <p>※開会式後、時間を空けず直ぐに夕食会に入ります。</p>
(12) 閉会式 表彰式	<p>1. 平成 29年 5月 27日 (日) 15:30 ~ 場所 かもい岳温泉 別館ロビー</p> <p>2. 正当な理由無く表彰式に参加しない者は、入賞の資格を失う。</p>



<p>(13) 褒 賞</p>	<p>1. 80km 60km 40km それぞれ 1位～3位まで 賞状・賞品 ※60km・40km競技の表彰は公認競技・一般競技両方の合算成績にておこなうが、日本馬術連盟への報告は、公認競技出者のみとする。</p> <p>2. ベストコンディション賞 80km・60km・40km それぞれ 賞状・賞品 ※60km・40km競技の表彰は公認競技・一般競技両方の合算成績にておこなうが、日本馬術連盟への報告は、公認競技出者のみとする。</p>
<p>(14) 完 走 証 明 書</p>	<p>1. 完走した人馬について完走証明書を交付する。</p>
<p>(15) 注 意 事 項</p>	<p>1. 選手は必ず傷害保険に加入していること。</p> <p>2. 大会役員以外のクルー及び関係者は、当競技会の保険の対象外なので、各自の責任において傷害保険に加入すること。 ※事故発生の際には、状況によって保障対象外になる場合や自己責任を問われる場合もあるので、十分に注意して行動すること。虚偽の申告で発生した問題については、実行委 会は一切関知しない。</p> <p>3. 厩舎及びその周辺の清掃は、各自相互に協力して行うこと。 清掃用具は各自持参すること。</p> <p>4. クルーエリアにおけるテントの設営にあたっては、設置前に大会受付において申請書に記入すること。</p> <p>5. クルーエリア内においては、選手又はクルーのゼッケン、主催者の提供する入場許可証を着用すること。</p> <p>6. 厩舎・クルーエリア・コース・クルーポイントは火気厳禁、禁煙、禁酒とする。喫煙は指定された喫煙場所のみで行うこと。</p> <p>7. この要項に無い事項に関しては、関係役員(技術代表、大会委員長、審判長、獣医師団長、チーフスチュワード)の協議で決定する。</p>
<p>(15) 特 記 事 項</p>	<p>1. 家畜伝染病の発生やその他の事由により競技が困難と判断される場合には、競技会を中止する場合がある。</p> <p>2. 参加申込締切後における欠場については、いかなる理由であっても参加料等、全ての申込料は返却しない。</p> <p>3. 参加申込書類の内容等に重大な不備が認められた場合は、大会役員の判断でエントリーを取り消す場合がある。</p> <p>4. 各乗馬クラブのオーナー並びに取りまとめを行う者は、出場選手にもこの要項を熟読させ、ルール等の理解がなされるよう努めること。 ライダー及び全ての参加者は要項・規定集・ルート等について、知らなかった、忘れた、間違えた等の理由により競技上の責任を免れない。</p> <p>5. 競技日程によっては日本馬術連盟競技会規定第30版等の印刷物が発行されていない場合があるので、その場合は日本馬術連盟のホームページを参照すること。どちらも公開されていない場合は、第29版を適用する。</p> <p>6. 騎乗者保険・参加馬賠償保険 騎乗者は傷害保険に準ずるかそれ以上の効力のある保障保険に加入している事。参加馬は競技会の日程の間、事故の際に効力のある賠償責任保険に加入している事。</p>